

公 告

令和3年度久留米市企業局パソコン機器賃貸借について、下記のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和3年 8月 17日

久留米市企業管理者 徳永 龍一

1. 入札に付する事項

本業務は、久留米市企業局におけるパソコン機器を導入するもの。

(1) 業務名

令和3年度久留米市企業局パソコン機器賃貸借

(2) 業務場所

久留米市合川町2190番地3 久留米市企業局

(3) 業務内容

「令和3年度久留米市企業局パソコン機器賃貸借仕様書」のとおり

(4) 契約期間

令和3年11月1日から令和9年10月31日まで

(5) 予定価格及び入札書比較価格（月額）

予定価格： 62,282円（消費税込）

入札書比較価格： 56,620円（消費税抜）

2. 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 久留米市競争入札参加資格（物品）を有する者であり、OA機器を優先順位の1位としている者。
- (2) 久留米市競争入札参加資格（物品）の地域区分が市内または準市内であり、技術者を1名以上有する者。
- (3) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）に基づく指名停止を受けてい

ない者。

3. 入札方法

入札参加を希望する者は、以下の（１）に掲げる提出書類を郵送（一般書留又は簡易書留）にて提出すること。入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している 1 か月の月払賃借料から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

（１）提出書類

①入札参加資格確認申請書

申請書の申請者は本社の代表者とする。こと。（物品競争入札参加資格申請時に支店などに委任している場合は受任者とする。）

② 入札書

③ 入札金額内訳明細書

（２）提出期限

令和３年８月３０日（月）１２時００分（必着）

期限までに提出がなかった場合は、入札へ参加出来ないものとする。

（３）郵送方法

① 内封筒及び外封筒の二重封筒とする。

② 内封筒には、提出書類のうち入札金額内訳明細書及び入札書を入れ、封筒表面に業務名及び商号（名称）を記入し封印する。

③ 外封筒には、②の内封筒及び入札参加資格確認申請書を入れる。また封筒表面には、「入札書在中」と朱書きし、業務名及び宛先を記入する。封筒裏面には、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名及び氏名を記入する。

④ 一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送する。

（４）入札に関する質問

質問がある場合については別紙質問書に記載のうえ、下記期間内にFAXで受付けるものとする。

公告日から令和３年８月２３日（月）１２時００分まで

（FAX：0942-30-8570）

なお、質問書への回答は令和３年８月２４日（火）中にFAXまたは電子メールで回答するものとする。

(5) 提出先及び問合せ先

〒839-8501 福岡県久留米市合川町 2 1 9 0 番地 3

久留米市企業局上下水道部 営業管理課 石井・三海

(電話0942-30-9078)

(FAX 0942-38-2694)

(Email eigyokan@city.kurume.fukuoka.jp)

4. 開札

(1) 日時

令和3年8月31日(火) 11時00分

(2) 場所

久留米市企業局合川庁舎3階 営業管理課電算室

(3) 立会

入札者のうち立会い希望者(入札参加資格確認申請書に希望する旨を記載した者)を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係の無い市の職員を立ち合わせるものとする。

(4) 落札候補者の決定

入札書比較価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。落札候補者の資格を審査し落札者を決定する。

(5) 落札結果の通知

落札者には決定後速やかに通知書を送付するとともに、確認の電話連絡を行う。

5. 入札保証金に関する事項

久留米市契約事務規則第7条の規定により免除。

6. 令第167条の6第2項の規定による入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき

イ 入札金額が入札書比較価格を超えるととき

ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき

エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき

- オ 入札書の記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
- キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき

7. 入札心得

(1) 落札者は、落札日の翌日から数えて6日以内(期間の満了日が久留米市の休日を定める条例(平成元年久留米市条例第35号)第1条第1項に定める市の休日に当たるときは、当該休日の翌日まで)に、久留米市所定の契約書により契約締結すること。

(2) 落札者は、契約締結までに契約金額を1年間当たりの額に換算した額の100分の10以上の契約保証金を納めること。

但し、久留米市契約事務規則第27条に該当する場合は免除する。

(3) 契約条項を示す場所

久留米市企業局 上下水道部 営業管理課(久留米市企業局合川庁舎2階)

8. その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。

(4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。

(5) 不正な入札があると認めたとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めたときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。

(6) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した市指定の誓約書を提出しなければならない。